

## ◆ 多野藤岡広域消防本部職員採用試験を実施します

平成29年4月1日付け採用予定の職員採用試験を実施します。  
 問い合わせ 多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部総務課(☎24838)

**試験案内配布** 7月21日(木)から消防本部総務課(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)、試験案内の郵送請求も可(120円切手を貼った返信用A4サイズ封筒に本人の住所・氏名を記入して同封し、〒375-0024 藤岡市藤岡 982 番地多野藤岡広域市町村圏整備組合消防本部総務課へ)

**受付期間** 8月1日(月)～12日(金)(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)に、直接または郵送(82円切手を貼った返信用封筒に本人の住所・氏名を記入し同封してください。締め切り日当日消印有効)で消防本部総務課へ

**試験会場** 多野藤岡広域消防本部

**第1次試験** 9月18日(日)に実施

**第2次試験** 第1次試験合格者を対象に実施

**職種・要件など** 下表のとおり

職種(定員)	要件・資格	一次試験内容
消防職員A (若干人)	4年制大学を卒業(平成29年3月卒業見込み可)し、平成4年4月2日～7年4月1日に生まれた人	教養試験 適性検査 身体検査
消防職員B (若干人)	高等学校を卒業(平成29年3月卒業見込み可)し、消防職員Aの学歴資格に該当しない人で平成4年4月2日～11年4月1日に生まれた人	
	▷日本国籍を有し、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人▷藤岡市・上野村・神流町・高崎市(吉井町)の勤務地に通勤可能な人▷普通運転免許を所持(平成29年4月1日までに取得見込み可)▷両眼視力0.8以上かつ一眼それぞれ0.5以上(矯正視力を含む)・職務遂行に支障のない色覚・聴力正常・身体が健全で職務遂行に支障のない人	

## ◆ 市役所職員採用試験を実施します

平成29年4月1日付け採用予定の職員採用試験を実施します。  
 問い合わせ 職員課(☎2226)

**試験案内配布** 市役所市民相談室、鬼石総合支所地域振興課(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)、試験案内の郵送請求も可(120円切手を貼った返信用A4サイズ封筒に本人の住所・氏名を記入して同封し、〒375-8601(住所記載不要)市役所職員課へ)  
 ※市ホームページからもダウンロードできます

**受付期間** 7月22日(金)～8月4日(木)(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分)に、直接または郵送(82円切手を貼った返信用封筒に本人の住所・氏名を記入し同封してください。締め切り日当日消印有効)で職員課へ

**試験会場** 市役所

**第1次試験** 9月18日(日)に実施

**第2次試験** 第1次試験合格者を対象に10月下旬に実施

**職種・要件など** 下表のとおり

職種(定員)	要件・資格	一次試験内容
一般事務A (5人程度)	4年制以上の大学を卒業(平成29年3月卒業見込み可)し、昭和62年4月2日～平成7年4月1日に生まれた人	大学卒業程度の教養試験・適性検査
一般事務B (若干人)	高等学校を卒業(平成29年3月卒業見込み可)し、一般事務Aの学歴資格に該当しない人で、平成3年4月2日～11年4月1日に生まれた人	高校卒業程度の教養試験・適性検査
土木C (5人程度)	大学の土木系学科を卒業(平成29年3月卒業見込み可)した人または2級土木施工管理技士以上の資格を有する人で、昭和56年4月2日～平成7年4月1日に生まれた人	大学卒業程度の専門試験・適性検査
一般事務D (若干人)	4年制以上の大学を卒業(平成29年3月卒業見込み可)し、昭和56年4月2日～平成7年4月1日に生まれた人	大学卒業程度の教養試験・適性検査
一般事務E (若干人)	高等学校を卒業(平成29年3月卒業見込み可)し、一般事務Dの学歴資格に該当しない人で、昭和56年4月2日～平成11年4月1日に生まれた人	高校卒業程度の教養試験・適性検査
	▷身体障害者手帳の交付を受けている人▷自分で通勤ができ、介助者無しで職務遂行が可能 ▷介助者無しで、10ポイント程度の活字印刷文による筆記試験と口頭による面接試験に対応できる人	日本国籍を有し、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人

### まちづくりワークショップ 「ふじおか未来会議」委員募集

藤岡市が目指す姿とその実現のための取り組みを示す「第5次藤岡市総合計画」を策定するにあたり、皆さまの思いや意見を計画へ反映させるため「ふじおか未来会議」を開催します。

未来のまちづくりについて、自由な意見を聞かせてください。

**期間** 8月～10月の間で毎月1回(全3回)、各回2時間程度(水曜日の夜間を予定)

**会場** 藤岡市役所内会議室

**内容** 未来のまちづくりに関わるテーマを提示します。テーマに沿ってメンバー同士で自由に意見交換し、結果をまとめていただきます

**対象** 市内在住・在勤・在学の18歳以上の人

**定員** 12人程度(応募多数の場合は、応募動機・地域・年齢などを考慮し選考)

**申し込み・問い合わせ** 7月15日(金)までに企画課および市ホームページにある応募用紙に必要事項を記入し、郵送・持参・メールのいずれかで企画課(☎2424・✉kikaku@city.fujioka.gunma.jp)へ

藤岡の良いところってどこだろう??

子どもにも、孫にも、ずっと住みやすい市であってほしい

もっと〇〇があると暮らしやすいのでは

「明日」の藤岡はどんなかな?

固定資産評価審査委員会とは、各市町村に設置が義務付けられた委員会です。専門的・中立的な立場から固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査などを行います。



仁井田 正弘 さん  
(三波川)



浅見 昭次郎 さん  
(上落合)

**固定資産評価審査委員会委員の選任**

6月に開催された第3回市議会定例会で「固定資産評価審査委員会委員」の選任が同意されました。6月29日に市長より辞令が交付されました。